

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 18 年 8 月 29 日

【計算期間】 第 9 期
(自 平成 18 年 3 月 1 日 至 平成 18 年 8 月 31 日)

【発行者名】 日本リテールファンド投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 廣 本 裕 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
常務執行役員 南 俊 一

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【電話番号】 03-5293-7081

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成18年8月29日開催の本投資法人役員会において、本投資法人の発行する特定有価証券と同一の種類の特定有価証券の募集を欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに定める適格機関投資家への私募のみとします。）において行うこと（以下「海外募集」という。）が承認されましたので、証券取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該特定有価証券の名称

投資証券

(2) 発行数

38,000 口

(注1) 海外募集と同時に、日本国内において引受人の買取引受けによる一般募集（以下「国内募集」という。）及びオーバーアロットメントによる売出しを予定しています。

(注2) 上記発行数は、今後変更される可能性があります。なお、国内募集及び海外募集の総発行投資口数は 78,000 口の予定であり、その内訳は、国内募集 40,000 口、海外募集 38,000 口を目処に行う方針ですが、最終的な内訳は、総発行数 78,000 口の範囲内で、需要状況等を勘案の上、(3)記載の発行価格決定日に決定されます。

(3) 発行価格

未定

(注1) 発行価格決定日（以下に定義されます。）における株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資証券の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格（1 円未満切り捨て）を仮条件とします。

(注2) 上記（注1）記載の仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成 18 年 9 月 11 日(月)から平成 18 年 9 月 13 日(水)までのいずれかの日に、募集における価額（発行価格）及び申込証拠金を決定し、併せて発行価額（本投資法人が本投資法人の投資口を表示する投資証券 1 口当たりの払込金として引受人から受け取る金額）を決定します（この日を「発行価格決定日」といいます。）。

(4) 発行価額の総額

未定

(注) 海外募集に係る発行価額の総額は、今後決定します。なお、国内募集及び海外募集における投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内募集における投資証券の発行価額の総額が占める割合は、100 分の 50 を超えるものとします。

(5) 引受人の名称

シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド（Citigroup Global Markets Limited）

ユービーエス・リミテッド（UBS Limited）

(6) 募集をする地域

欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては 1933 年米国証券法ルール 144A に定める適格機関投資家への私募のみとします。）

(7) 発行年月日

平成 18 年 9 月 22 日 (金)

(注) 発行年月日は、上記の通り内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記発行年月日は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあります。発行年月日が最も繰り上げられた場合は、「平成 18 年 9 月 20 日 (水)」となります。